

「つわみん」着ぐるみ 出演依頼について

「つわみん」着ぐるみを活用して、各種イベントや学校行事などに出演を依頼することができます。ぜひご利用ください。

1 出演の対象

「つわみん」出演の対象は、以下のとおりです。

- ① 町、町に属する機関・団体のほか、町が適当と認めたものが主催する町内のイベントや学校行事など
- ② 津和野町内外の観光イベント等で津和野町の知名度向上につながるもの。
- ③ 上記のほかメディア出演など町長が適当と認めたもの。

2 出演依頼受付期間

出演日より2週間前までに申請してください。

(ただし、複数の申込者から同一時間帯に申請があった場合は、津和野町の知名度向上に貢献する度合いの高い事業の出演を優先します。あらかじめご了承ください。)

3 出演地域

原則として、津和野町内および近隣市町村です。

(ただし、1の②・③に当てはまる事業はこの限りではありません。)

4 出演料

津和野町内および近隣市町村の場合は、原則無料です。

(ただし、1の②・③に当てはまる事業の出演料は、申込者と協議し決定します。)

5 依頼の流れ

【1 控室・駐車場の確保】

当日は着ぐるみ、着ぐるみ着用者1名、補助員1名がお伺いします。着替えや休憩用の控室・駐車場1台分を出演会場に確保してください。

【2 「つわみん」のスケジュール確認】

課窓口での問い合わせ、またはお電話にてご確認ください。

(電話番号：0856-72-0652)

※ 津和野町 HP でもご確認いただけます。

【3 出演依頼】

「着ぐるみ出演申請書」に必要事項をご記入のうえ、津和野町商工観光課窓口にてお申込みください。申請書は郵送でも受付いたします。

【4 出演許可】

受け付けた申請書を審査し、許可が下りれば「着ぐるみ出演許可書」をお送りいたします。その際、出演時間・休憩時間等について細かな打ち合わせを行います。

【5 出演当日】

当日は出演者およびスタッフ1名が会場にお伺いいたしますので、事業担当者の方は控室への誘導等をお願いいたします。

なお、屋外での活動において、当日が雨天や炎天下の野外等、着ぐるみや出演者の安全が確保できない天候の場合は、当日出演をキャンセルする場合があります。あらかじめご了承ください。

6 注意事項・その他

① 申請のあった事業の内容が、以下に該当するときは着ぐるみを借りることができません。

- ① 町及び「つわみん」の品位を傷つけるとき、又は利用によって誤解を生じさせるなど正しい理解の妨げとなるとき。
- ② 町が行う事業、その他関連事業の推進に支障をきたすおそれがあるとき。
- ③ 法令および公序良俗に反し、または反するおそれがあるとき。
- ④ 使用許可書の指示に従わないとき。
- ⑤ 出演者およびスタッフの控室・駐車場が確保できないとき。
- ⑥ 会場内での出演者およびスタッフの安全・休憩および休息時間が確保できないとき。
- ⑦ 天候等の事由により、出演を当日キャンセルすることに了承や対応ができないとき。
- ⑧ 「つわみん」が特定の個人、企業および営利団体、政党、宗教団体等を支援または公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのあるとき。
- ⑨ その他町長が出演を認められないとき。

(※ただし、上記に当てはまる事業内容であっても、津和野町のPRに結び付くなど町が判断できる場合は、出演を許可することがあります。まずはご相談ください。また、着ぐるみ出演よりも貸出がふさわしい事業については、着ぐるみ貸出で対応させていただきます。)

②出演者およびスタッフの責任によらず、出演申込者が着ぐるみを壊した・なくしたときは、その程度にあわせて着ぐるみを弁償していただきます。また、着ぐるみを出演させたことによる出演申込者が被った被害・第三者に対して損害または損失を与えた場合において、町へは責任を問うことができません。

③①の内容に出演申込者が違反したときは、着ぐるみの出演を禁止し、出演許可を取り消します。また、取り消したことによる出演申込者に発生した損害に

については、町は一切の責任を負いません。